



## くじら浜海水浴場オープン！

### 目次

トピックス.....	2	お知らせ.....	8
議会報告.....	3	選挙管理委員会からのお知らせ.....	11
住民福祉課便り.....	4	保健衛生関係行事予定.....	12
くじらの博物館便り.....	6		

## ～平成 27 年度合同災害警備訓練を実施しました～

6月21日（日）、太地町と新宮警察署及び串本海上保安署の合同による災害警備訓練を実施しました。

はじめに、大東・小東地区を対象に津波避難訓練を行い、その後、東の浜ふれあい広場に場所を移し行った災害警備訓練では、現地本部設営訓練や通信訓練、ヘリコプターや巡視船で運ばれてきた救援物資の輸送訓練を実施しました。



要支援者の搬送



救援物資輸送訓練

## ～監査委員感謝状贈呈及び委嘱状交付式を行いました～

7月1日（水）、監査委員を退任された柳川弘さんに感謝状を贈呈しました。また、同日、新しく監査委員に選任された向井一郎さんの委嘱状交付式を行いました。



退任された柳川弘さん



新たに監査委員に選任された向井一郎さん

## ～消防団退団者感謝状贈呈式を行いました～

7月14日（火）、役場で、消防団を退団された方に町長から感謝状を贈呈いたしました。

今回退団された正崎弘康さんにおかれましては、長年にわたり消防団員として町のためにご尽力いただき、誠にありがとうございました。



写真下段右 正崎弘康さん

# 議 会 報 告

## 平成 27 年第 2 回太地町議会定例会

平成 27 年第 2 回太地町議会定例会が、6 月 17 日に開会しました。

今定例会には町長から、承認の件 6 件、報告 2 件、人事案件 2 件、条例の一部改正 3 件、財産の処分 1 件、補正予算 4 件が提出され、審議されました。

一般質問では、2 名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

### 専決処分の承認

※太地町税条例等の一部を改正する条例【承認】

※平成 26 年度太地町一般会計補正予算(第 7 号)

【承認】

※平成 26 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算(第 2 号)【承認】

※平成 26 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算(第 4 号)【承認】

※平成 26 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算(第 2 号)【承認】

※平成 26 年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算(第 3 号)【承認】

### 報告

※平成 26 年度太地町一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書

※平成 26 年度企業会計太地町水道事業会計予算繰越計算書

### 太地町監査委員の選任

※向井一郎氏

### 太地町教育長の任命

※宇佐川彰男氏

### 条例の一部改正

※町長、副町長及び教育長の給料その他の給与条例の一部を改正する条例【賛成多数で可決】

※太地町乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例【可決】

※太地町就学児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例【可決】

### 補正予算

※平成 27 年度太地町一般会計補正予算(第 1 号)【賛成多数で可決】

※平成 27 年度特別会計太地町都市計画公共下

水道事業補正予算(第 1 号)【可決】

※平成 27 年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第 1 号)【賛成多数で可決】

※平成 27 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算(第 1 号)【可決】

### 財産の処分

【賛成多数で可決】

### 議員派遣の件

#### 一般質問

※水野隆司議員

1 太地町主要施策の進捗状況及び変更点と内容について(平成 26 年第 4 回太地町議会定例会一般質問の回答に基づく質問)

①道の駅について

②子ども園について

③駅の改修について

④清掃センターについて

⑤主要施策の変更点と内容について

2 政治倫理と行動規範について(平成 26 年第 4 回太地町議会定例会一般質問の回答に基づく質問)

①行動規範の具体的内容について

②公職選挙法改正を(18 歳選挙権等)受けた主権者教育について

③寄附行為の禁止等公職選挙法・政治倫理広報について

3 公共交通ネットワークについて

①町営バス等交通弱者のための交通手段の確保について

②町営バス停留所の設置見直しと広報について

③デマンドバス(利用者の要求に対応して運行する形態のバス)導入について

④乗合タクシー導入の拡大について

※漁野尚登議員

1 国民健康保険について

①今後の運営と保険料について

2 町営じゅんかんバスについて

①運営について

3 くじらの博物館について

①運営について

②博物館と追い込み漁の関係について

4 旧柳について

①運営について

5 道の駅について

①進捗状況について

6 鯨の海構想について

①進捗状況について

# 住民福祉課便り

## 児童相談所全国共通ダイヤル(189)について

### ● 児童相談所全国共通ダイヤルとは・・・？

- ・虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- ・「児童相談所全国共通ダイヤル」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
- ・通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

### ● 平成27年7月1日(水)から全国共通ダイヤルが3桁の番号になります。



## マダニ対策、今できること

ダニはシカやイノシシなどが多く出没する環境に多く生息しています。また民家の裏山やあぜ道等にも生息しています。マダニから身を守るには、草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン（シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる、または登山用スパッツを着用する）、足を完全に覆う靴（サンダル等は避ける）、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大切です。服は、明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすい）がお薦めです。DEET（ディート）という成分を含む虫除け剤の中には服の上から用いるタイプがあり、補助的な効果があると言われています。

また、屋外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認して下さい。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などがポイントとなります。



▲ 8本足で2～4mm程度  
血を吸うと1cm程になります。

## 清掃センターはまゆうからのお知らせ

### ● ペットボトルのキャップは必ずはずしてください

最近、キャップをはずしていないペットボトルが多く出されています。

正しい出し方に従って、ペットボトルをお出しいただくようご理解、ご協力をお願いします。

#### ペットボトルの出し方

1. キャップははずしてください。※キャップはプラスチックごみの回収日にお出しください。
2. 中をすすいでください。 ※飲み残しのないようにしてください。ラベルははがさなくても結構です
3. ペットボトルごみの回収日にお出しください。



## 男の人の料理教室を開催しました

6月12日に公民館にて、「平成27年度第1回男の人の料理教室」を開催しました。今回は男性8名が参加され、協力しあいながらアジの南蛮漬けやカニ玉などの料理に挑戦しました。

次回は8月28日（金）を予定しています。当日のメニューや参加募集等の詳細につきましては、8月10日に回覧をする予定です。料理が苦手な男性、初めての男性も大歓迎です。多くの方のご参加お待ちしております。

### 【今回のメニュー】

- アジの南蛮漬け
- カニ玉
- きのことスープ
- 春雨の酢の物
- きゅうりの漬物



参加者の皆さんには、自宅でご活用いただけるレシピをお渡ししています。（カロリー等の栄養素も記載しています）

## 前月の住民福祉課便り内の記事に関するお詫び

前月の住民福祉課便りにて、介護保険料の見直しに関する記事を掲載いたしました。第6期年額介護保険料の該当者の表記に間違いがございました。

みなさまにはご迷惑をおかけしまして大変申し訳ありません。

下記の表記が正しいものになります。

### ●第6期（平成27年度から平成29年度まで）年額介護保険料

	第6期	該 当 者	算定方法
第1段階	¥31,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者</li> <li>●世帯全員が住民税非課税の老齢年金受給者</li> <li>●世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入が80万円以下</li> </ul>	基準額×0.45
第2段階	¥34,800	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入が80万円超120万円以下	基準額×0.5
第3段階	¥52,200	世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入が <u>120万円超</u>	基準額×0.75
第4段階	¥62,600	（世帯に課税者がいる）本人が住民税非課税かつ年金収入が80万円以下	基準額×0.9
第5段階	¥69,600	（世帯に課税者がいる）本人が住民税非課税かつ年金収入が <u>80万円超</u>	基準額 月額5,800円
第6段階	¥83,500	本人所得額が120万円未満	基準額×1.2
第7段階	¥90,400	本人所得額が120万円以上190万円未満	基準額×1.3
第8段階	¥104,400	本人所得額が190万円以上290万円未満	基準額×1.5
第9段階	¥118,300	本人所得額が290万円以上	基準額×1.7

訂正箇所：第3段階（誤）120万円未満 → （正）120万円超

第5段階（誤）120万円超 → （正）80万円超



## 「チキン・オブ・ザ・シー」と在米太地人会の百年 (その三) One Hundred Years of *Chicken of the Sea* and Taiji-jinkai

マ グロの油漬け缶詰は、20世紀初めにロサンゼルス港の一角にあるターミナル島で本格的な生産が始まりました。薄暗い缶詰工場の中で、長靴を履き、エプロンを締めて長時間にわたって働いたのは女性であり、その多くは日系人でした。特に多かったのが、太地をはじめとする紀伊半島南部の漁村から海を渡った女性と、彼女たちのアメリカ生まれの娘たちでした。大げさに言えば、100年前にアメリカの家庭に広まったツナ缶を作っていたのは、太地の女性たちであったということになります。

島の缶詰工場の裏に建ち並んだ長屋に、彼女たちは家族と一緒に住んでいました。彼女たちの父親、夫、兄弟、息子たちは、フィッシュ・ハーバーから漁に出て、母親、妻、姉妹、娘たちが働く缶詰工場に漁獲を持ち込みました。

ロサンゼルス港があるサンペドロ地方に日本人がやってきたのは1900年頃です。太地、下里、浦神、田原などからやってきた男性たちは小さな集団をつかって、まずターミナル島の西側に位置するホワイト・ポイントという岬でアワビを獲り、干して出荷していました。北米西海岸の港に上陸してから、彼らは森林伐採や鉄道工事など様々な仕事に従事しましたが、やはり故郷の海で培った技能を異国で発揮できる喜びは大きかったのではないのでしょうか。

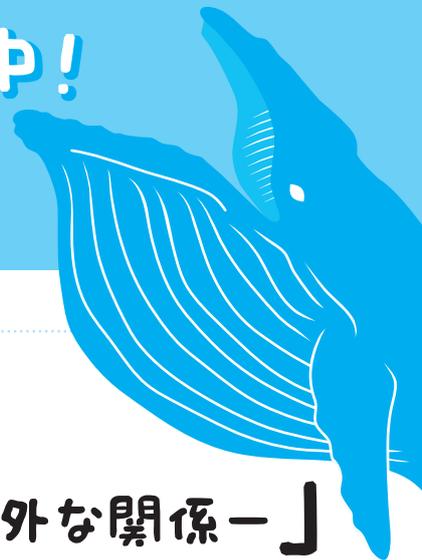
1905年にアワビ漁が禁止されると、すぐに男たちはジグ・ボート、あるいはケンケン船と呼ばれた小型の船で擬餌針を曳くようになりました。島で生まれ育った日系二世のカンイチ・カワサキ氏が1931年に南カリフォルニア大学に提出した修士論文によると、日系人男性たちは徐々にターミナル島に定住するようになって、その数は1907年頃には600名程度にまで増え、そのうち百名以上が太地出身者であったといいます。ターミナル島とその周辺に缶詰工場も稼働しました。

やがて島の港整備が始まり、フィッシュ・ハーバーが完成すると、瞬く間に複数の缶詰工場が建設されました。生餌を使ったマグロやカツオの一本釣り、イワシやサバの巻網など漁業技術も発達を遂げました。1915年に社団法人南加日本人漁業組合が結成されたとき、漁船は152隻を数えていました。太地出身者の船として、朝夕丸、太地丸、千歳丸、ラグナ丸、天洋丸、アスカ丸などがあつたようです。在米太地人会が発足したのもこの年のことでした。

1930年頃までには大型の巻網船も建造されていました。世界恐慌の厳しい期間も乗り越え、ターミナル島の日系人漁業は最盛期を迎えます。しかし乱獲による資源減少の兆候が見え始め、さらに戦争の足音が大きくなっていきました。



「海軍によるロス港の監視が強まるにつれ、憶測が広まる」1937年12月12日、日本海軍機が揚子江で米国海軍バナイ号を撃沈する事件が起きた直後の新聞記事写真。ターミナル島の日系人たちに向けられる視線はますます冷たくなっていった。(太地町歴史資料室所蔵)



特別展

# 「クジラにも<sup>ひげ</sup>髭がある!?

## —クジラヒゲからみる 私たちとクジラの意外な関係—

くじらの博物館では、2015年7月18日(土)より、「クジラにも髭がある! - クジラヒゲからみる 私たちとクジラの意外な関係 - 」と題した特別展を開催しています。クジラヒゲに着目し、歴史・文化的側面と生態学的側面から「ヒゲクジラ」という生き物を読み解く内容になっています。

展示は大きく2つのテーマで構成され、前半の「私たちの暮らしの中の髭」では、日常生活や仕事、そして伝統文化とあらゆる場面で日本人の暮らしを支えてきたクジラヒゲを様々なクジラヒゲ製品を通じて紹介します。靴べらやかんざし、茶たくや置物など今はもう作る人が少なくなり貴重な資料となった日用品がたくさん陳列されています。また、文楽人形のルーツともいわれる淡路木偶人形や祭囃子に使われる鉦をたたくばちなど特別展でしかみることのできない貴重な資料も展示しています。後半の「髭をもつクジラ」では、頭骨標本やヒゲ板乾燥標本など実物標本に加え、小さなお子様でも楽しめる触れる展示も取り入れて、ヒゲクジラの生態学的特徴を紹介しています。

本特別展の見どころは、初公開のクジラヒゲでつくられた茶室の天井です。これは太地五郎作氏から寄贈を受けたもので、氏の茶室「鯨庵」を飾っていたものです。クジラヒゲのヒゲ板から切り取られた大量の小片がモザイクの手法で天井に幾何学模様を表していて、大変美しいものになっています。

太地町にお住まいの方にとって、クジラにヒゲがあることは常識かもしれませんが、しかし、県外から来られる方にとってはまさに「クジラにも髭がある!？」という驚きの事実のようです。知っている方もそうでない方も、この機会を通じて、クジラヒゲの美しさやヒゲクジラという生き物の新たな魅力を発見して頂ければと思っています。

夏休み期間中、特別展関連イベントも開催します。ぜひ皆様お誘いあわせの上、博物館にお越しいただければと思います。

※学芸部は、本特別展開催に向けてクジラヒゲやクジラヒゲ製品に関する調査を行ってきました。

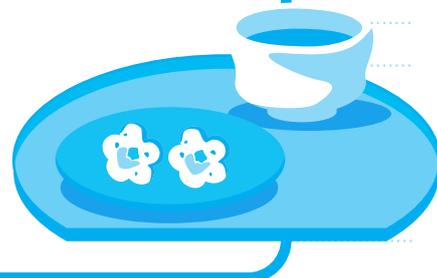
調査は開催後も引き続き行っていますので、もしご自宅に珍しいクジラヒゲ製品などをお持ちの方はご一報頂けると幸いです。

### 特別展関連イベント

## 「クジラのお茶室でお抹茶をのもう」

初公開のクジラヒゲでつくられた茶室天井をご覧いただきながら、お抹茶とお菓子をお召し上がりいただけます。

- ◆期間：夏休み期間中の各日曜日(初回7月19日、最終日8月19日予定)
- ◆時間：午前の部 10:30～ 午後の部 13:30～
- ◆定員：各回10名様
- ◆料金：無料(ただし、入館料別途必要)



# お知らせ

太地いきいき  
情報コーナー

## 8月は電気使用安全月間です

電気は大変便利なエネルギーですが、取り扱いを誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくすため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が全国一斉に行われています。今年の重点テーマは、

- 電気は無駄なく安全に使いましょう
  - 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
  - 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう
- みなさん、日頃から電気安全を心がけてください。

お問い合わせ：関西電気保安協会 和歌山支店 新宮営業所  
電話 0735-22-2125 URL <http://www.ksdh.or.jp/>

## 平成 27 年 10 月 1 日から「し尿収集運搬手数料」の原価が改定されます 大浦浄苑

現行のし尿収集運搬手数料の原価は、平成 19 年 3 月 1 日から据置き、現在まで 8 年経過しております。

近年、排ガス規制による車輛価格の上昇、さらには社会保険の改正に伴う保険料の引上げ等、必要経費が値上りしている状況です。

つきましては、下記のとおりし尿収集運搬手数料を改定することとなりましたので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 改定日 平成 27 年 10 月 1 日から
- 2 し尿収集運搬手数料 (新) 18ℓにつき 216 円 (原価 200 円 + 消費税 16 円)  
(旧) 18ℓにつき 185 円 (原価 171 円 + 消費税 14 円)

## 平成 27 年度 各種講習日程表 (8月～11月)

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

TEL (073) 436-1327 FAX (073) 426-3987

講習場所：和歌山県建設会館 3F 会議室

講習の名称	日時	受講料等	受付開始日
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 (1・2級土木施工管理技術検定合格者のみ)	9月1日(火)午後1時	¥9,100	8月3日(月)～
石綿取扱い作業従事者特別教育	9月17日(木)午後1時	¥7,300	8月17日(月)～
コンクリート橋架設等作業主任者	10月6日(火)～10月7日(水)	¥10,500	9月7日(月)～
現場管理者統括管理講習 (リスクアセスメント含む)	10月20日(火)	¥8,200	9月24日(木)～
足場の組立て等作業主任者	11月10日(火)～11月11日(水)	¥10,300	10月13日(火)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	11月25日(水)～11月26日(木)	¥12,900	10月26日(月)～

《注》定員になり次第、締め切ります。

## 「よろず支援拠点 ～定期出張相談会～」のお知らせ

「和歌山県よろず支援拠点」では、事業者の皆様方に、よりお気軽にご利用いただけるよう、平成27年4月より、東牟婁振興局で出張相談会を定期開催しております。

よろず支援拠点とは中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された無料の経営相談所です。

県内の事業者様の販路拡大・資金繰り・事業継承・創業などの経営上の様々なご相談に対応しております。詳しくは <http://yorozu-wakayama.jimdo.com/> よりご覧いただけます。

【時間】 事前にご予約いただけます。

9:30～10:45 11:00～12:15 13:00～14:15 14:30～15:45 16:00～17:15

【日程】 東牟婁振興局 毎月第1、第3金曜日

【参加費】 無料

【申込・お問合せ先】

和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団）

TEL:073-433-3100

## 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

◇建退共制度の特例措置のお知らせ◇

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

建退共和歌山県支部

TEL 073 (436) 1327

## 行政なんでも相談所

●行政相談とは●

国・県・市町村の仕事について「どうなっているんだろう」「納得できない」といった皆さまからの意見・苦情をお聞きし、問題の解決に努める役割をしています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時：8月19日（水） 午後1時30分から

場所：太地町公民館2階 視聴覚室

相談委員：長尾 宝代 行政相談委員

お問い合わせ：太地町役場 総務課（電話：0735-59-2335）

## 町内じゅんかんバスのバス停留所の位置や移動について

平成 13 年度より町民の通学や買い物等、町民の皆様の日常生活を支える公共交通機関として、町内じゅんかんバスを運行しております。これまでも運行について、皆様から色々な声を聞かせていただいておりますが、今回は、バス停留所の位置等についてであります。

じゅんかんバスの運行路線、バス停留所の位置及び移動については、太地町地域公共交通会議において運行区域内の公共施設等を考慮し、協議されます。また、バス停留所の設置等については、歩行者や自動車の通行の妨げとならないことが条件となるため道路管理者や交通管理者（警察）による許可が必要となっております。定められた路線を運行しますので道路の形態など現場の状況等により、設置や移動ができない場合があります。ご不便をおかけする場合もあるかと思いますが、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、平成 27 年度末に町道山中 2 号線（トンネル）が開通することなどから、平成 28 年度より新しい車輛でじゅんかんバスを追加運行する予定であります。

## 太地町消防団員募集

次のとおり団員を募集します。

### ●活動内容

町内で発生した水火災等の災害時に防御や救助作業を行います。また、毎月 25 日に消防演習を実施し、放水、器具点検、礼式訓練等を行い、水火災の予防及び警戒心の喚起に努めています。

### ●主な行事

毎月	消防演習（8 月、10 月除く）	10 月	祭典行事警戒
4 月	辞令交付式	12 月	年末警戒
8 月	花火大会及び柱松警戒	1 月	消防出初式

当町に居住する満 18 歳以上の方で、消防団活動に真摯に取り組むことができる熱意のある方は下記までご連絡ください。

【太地町消防団事務局】

太地町役場総務課内消防団係

電話：59-2335

大切なまち、守りたい人がいます。



## 防災ラジオの貸し出しについて

太地町では、災害時の緊急情報や避難情報など、町民の皆さんの安全を守り、大切な情報をお届けするために、防災行政無線（町内放送）を受信できる機能を持った「防災ラジオ」を貸し出しています。

◇対象 太地町全世帯

◇無償貸し出し・随時受付・その場で受け取り可能

お申込みは太地町役場総務課

（電話：0735-59-2335）へお願いします。

申込書は役場にございますので、お申込みの際は印鑑をご持参ください。

町内放送が聴きやすく、  
災害時にも便利です！



太地町防災ラジオ

なお、お申込みや受け取りが困難な方は、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

# 選挙管理委員会からのお知らせ

## 政治家の寄附やあいさつ状の禁止について

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰の対象となります。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。政治家とは、現に公職にある人、公職の候補者、公職の候補者となろうとする人のことをいいます。公職とは国会議員、地方公共団体の長及び議員のことです。

### 1 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政治団体や親族に対するものを除く）は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。また、祭りへの寄附や差入れ、お中元やお歳暮等も寄附になるのでご注意ください。

- (1) 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- (2) 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

### 2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されており、政治家を威迫あるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

### 3 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員、構成団体である団体、会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。（政党に対するものは除く）

### 4 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されています。

### 5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（後援会）が選挙区内にある者に対するあいさつを主たる目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告）を出すると処罰されます。なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告をするように求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

※お問い合わせ先：太地町選挙管理委員会（電話番号 59-2335）

# 《保健衛生関係 8 月行事予定》

## 子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
8月28日(金)	おもちゃ広場	9:30～10:00(受付)	多目的センター

## 健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
8月5日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	多目的センター
8月7日(金)	成人健康相談(血压測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
8月24日(月)	成人健康相談(血压測定)	15:00～15:30	森浦集会所

★平成27年度より成人健康相談(血压測定)14:30～15:00の開催場所は毎月寄水集会所で行いますので、ご注意ください。

## 健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
8月3日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
8月17日(月)			
8月10日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
8月24日(月)			

## 健診

月 日	事業名	時 間	場 所
8月6日(木)	10か月児健診	13:00～13:10(受付)	那智勝浦町福祉健康センター
8月27日(木)	4か月児健診	13:00～13:10(受付)	那智勝浦町福祉健康センター

# 一白馬からお便りー【姉妹都市「白馬村」コーナー】



「白馬高等学校に関する連携協定」調印式

6月18日の長野県教育委員会定例会で、白馬高校の存続及び来年度の国際観光科設置が決定しました。翌日には県知事、県教育長、白馬村長、小谷村長による「白馬高等学校に関する連携協定」の調印式が行われ、今後の教育活動において相互に協力・連携することが確認されました。

信州の特色を活かした魅力ある高校づくりのモデル校として、白馬と世界をつなぐグローバル人材の育成を目指します。

住民基本台帳  
(平成27年6月末日現在)  
総人口 3,304人  
男 1,499人  
女 1,805人  
世帯数 1,645世帯  
(前月比: 総人口 3人増  
世帯数 3世帯増)

～太地町盆供養花火大会～  
8月14日(金)午後8時より  
太地漁港において  
(雨天の場合には、19日または21日の予定)  
皆様お誘いあわせのうえ、是非お越し下さい。  
お問い合わせは 太地町花火大会実行委員会  
TEL 59-2335

